

平成28年第2回定例会

# 長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成28年8月30日 開会

平成28年8月30日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成28年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成28年8月30日

1 出席議員

1番	深山和夫君	2番	金坂道人君
3番	ますだよしお君	4番	腰川日出夫君
5番	初谷智津枝君	6番	常泉健一君
7番	島崎保幸君	8番	鵜野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	中村義徳君
11番	阿井市郎君	12番	中村秀美君
13番	大多和正之君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	事務局長	伊藤徹君
消防長	佐久間重光君	水道部長	御園生俊一君
事務局次長 (保健センター所長)	関谷英樹君	消防本部 (消防本部総務課長)	高山稔治君
水道部次長	石川明君	事務局総務課長	手塚和夫君
消防本部予防課長	小川清隆君	消防本部警防課長	東条秀明君
水道部管理課長	渡辺義一君	環境衛生課長	山本俊明君
長南聖苑所長	林紀行君	温水センター所長	齊藤精一君
教育長	内田達也君	視聴覚教材 センター所長	伊東和彦君
環境衛生センター 所長	丸登美夫君	会計管理者	鶴岡英美君

病院事業管理者 桐谷好直君 事務部長 片岡 修君

総務課長 関谷 典君

代表監査委員 白井伸夫君

#### 4 事務局職員

議事 務 局 会 長 河 野 良 一 君 書 記 鳥 山 禎 幸 君  
書 記 秋 葉 正 人 君

#### 議 事 日 程

平成28年8月30日 午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙  
追加日程 第1 議長辞職の件  
追加日程 第2 議長の選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 承認第1号 専決処分の承認を求める事について
- 第 7 承認第2号 専決処分の承認を求める事について
- 第 8 承認第3号 専決処分の承認を求める事について
- 第 9 認定案第1号から認定案第4号の上程説明及び質疑
- 第10 議案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第2号 長生郡市広域市町村圏組合職員の退職管理に関する条例の制定について
- 第12 議案第3号 長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第5号 契約の締結について
- 第15 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求める事について



○議長 おはようございます。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本年6月、長生村議会並びに茂原市議会において、議長の改選があり、長生村議長職議員として阿井市郎議員が、茂原市議長職議員として深山和夫議員が就任され、組合格約第5条第2項の規定により、本組合の議会議員となりました。今後のご活躍をご期待申し上げます。

次に、地方自治法施行令第145条第2項並びに地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計継続費精算報告書並びに平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算の繰越計算書について、8月8日付で管理者から調製した旨の報告がありました。先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたのでご了承願います。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度公営企業資金不足比率について、8月10日付で管理者から報告がありました。

よってこの件につきましても、先般お届けさせていただいたところであります。

この財政健全化に関する報告事項は、この後、審査する決算と連動いたしますものですが、法令に沿って議会報告をした後に、一般に公表されるものです。

書面による報告は、以上であります。

次に、本日定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名は、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

午前10時00分開会

○議長 ただいまから、平成28年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は18名であります。定足数に達し、会議は成立いたしました。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

ますだ議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（ますだよしお君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、平成28年第2回定例会の日程及び会議

の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の日程並びに議事日程を配付してございますので、ごらんいただきたいと存じます。

日程第1といたしまして、議席の指定を行います。

日程第2といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第3といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から察するに、本日1日といたしたいと思えます。

日程第4は、茂原市議会議長交代によります副議長選挙の件です。

日程第5といたしまして、常任委員会の委員の選任を行います。

日程第6、日程第7、日程第8はそれぞれ専決処分の承認を求めるものです。

日程第9、認定案第1号から第4号の上程説明を受けた後、質疑を行います。なお、詳細なる審議は、決算特別委員会が設置されることとなりますので、その委員会の中で審議されますようお願いしたいと思います。

また、決算審査特別委員会委員につきましては、慣例によりまして、茂原市選出議員3名、町村選出議員各1名の合計9名をもって構成し、委員の選出については、議会委員会条例第7条第1項により、議長が議会に諮って指名することとなります。

日程第9以降で審議していただく案件ですが、議案6件でございます。この議案6件につきまして、それぞれの上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、直ちに採決していただきたいと考えております。これらのうち、人事案件につきましては、上程説明を受けた後、委員会付託を省略するとともに、質疑と討論をも省略し、直ちに採決するようお願いいたします。

なお、採決の方法は、起立によってお願いしたいと思います。

以上のとおり、議会運営委員会といたしましては協議、決定を見ましたので、よろしくご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

以上です。

○議長 ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員会委員長から報告のあったとおりですので、ご了承願います。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって議長において指定いたします。

1 番に深山和夫君、11番に阿井市郎君を指定します。

日程第 2、会議録署名議員の指名をいたします。

10番、中村義徳君、11番、阿井市郎君の両名を指名いたします。

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日 1 日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日とすることに決定しました。

日程第 4、副議長の選挙を議題といたします。

茂原市議会議長の交代に伴い、組合副議長が欠員となっておりますので、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。したがって、本職において指名することに決定しました。

副議長に深山和夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました深山和夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました深山和夫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました深山和夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長の紹介をいたします。

深山副議長には、当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○副議長 ただいま議長の島崎議長から副議長として推薦いただきました。私、もともと非才でございますけれども、皆様方ご先輩のお力添え、またご協力いただきまして、その任について全うしてまいりたいと、このような思いでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長 ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時15分といたします。

午前10時10分休憩

午前10時15分再開

○副議長 諸般の事情により副議長が進行いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど休憩中に、議長、島崎保幸君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を議事日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 異議ないものと認めます。

したがって、この際、議長辞職の件を議事日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、7番、島崎保幸君には、暫時退場をお願いいたします。

（7番島崎保幸君退場）

○副議長 お諮りいたします。

島崎議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、島崎保幸君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

島崎保幸君の入場を許します。

(7番島崎保幸君入場)

○副議長 ただいま議長を辞職いたしました島崎保幸君におかれましては、議長の重責を担い、円滑なる議会運営と広域行政の発展のためにご尽力をいただきましたことに対しまして、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

ここで議長を辞職いたしました島崎保幸君から、ご挨拶をいただきたいと思います。

○議長 それでは、退任に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年12月の定例会におきまして、議員各位のご推挙によりまして、議長の要職につかせていただきました。そして議員の皆様方の温かいご協力、そして管理者を初め執行部の皆様方のおかげをもちまして、大過なく職責を全うできたと考えております。私を支えていただきました全ての皆様方に感謝を申し上げ、そしてまた今後は一議員として、広域行政の発展に微力を尽くしてまいりたいと存じます。

今後ともよろしく願い申し上げ、簡単ですがお礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。(拍手)

○副議長 ありがとうございました。

ただいま島崎保幸君が議長を辞職いたしました。これにより議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、この際、議長の選挙を議事日程に追加し、直ちに議長の選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、本職において指名したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定しました。

議長に、板倉正勝君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました板倉正勝君を議長の当選人と定めることにお異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました板倉正勝君が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました板倉正勝君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

板倉正勝君に当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○議長 ただいまご紹介いただきました長南町の板倉です。

議員各位のご推挙により議会議長に就任いたしました。身に余る光栄に存じるとともに、その重責に、身の引き締まる思いです。もとより微力ではございますが、円滑な議会運営に努め、より開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。

皆様のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げまして、簡単でございますが、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○副議長 ありがとうございます。

ただいま新しく議長が決まりましたので、議長と席を交代いたします。

(議長交代)

○議長 会議を続けます。

日程第5、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名します。

総務常任委員会委員に1番、深山和夫君、11番、阿井市郎君を指名します。

お諮りいたします。

以上のとおり、総務常任委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

なお総務常任委員会委員の方は第2研修室へお集まりください。

再開は10時40分といたします。

午前10時25分休憩

午前10時40分再開

○議長 休憩前に引き続き会議を続けます。

ここで報告いたします。

休憩中に、別室において総務常任委員会が開かれました。

総務常任委員会では、空席でありました委員長と副委員長が互選され、委員長に島崎保幸君が、また、副委員長に深山和夫君が選任されました。

会議を続けます。

ここで管理者から挨拶の申し入れがありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 平成28年第2回長生郡市広域市町村圏組合定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、また台風10号が来ているという、こういう状況でありながら、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第であります。また、日ごろより広域行政の進展にご指導、ご協力を賜っておりまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて、先ほど議長からご報告がありましたが、昨年6月の長生村議会、茂原市議会におきまして、議長の改選があり、長生村からは、議長職議員として、阿井市郎議員、茂原市から

は、議長職議員として深山和夫議員が、当組合議会議員に就任されました。両議員におかれましては、広域行政のため、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます次第であります。

なお、組合議員を退任されました東間永次議員、森川雅之議員におかれましては、長年にわたり広域行政の進展のために、多大なるご尽力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げますとともに、今後の一層のご活躍をご祈念申し上げます次第であります。

また、先ほど議長及び副議長の選挙がありまして、新議長に板倉正勝議員、新副議長に深山和夫議員が就任されました。両議員におかれましては、今後の広域議会の運営にご尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、前議長の島崎保幸議員、前副議長の森川雅之議員におかれましては、広域議会の運営に、多大なるご尽力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援をお願い申し上げます次第であります。

一方、執行部におきましては、茂原市、一宮町、長生村、睦沢町において、任期満了に伴う首長選挙があり、一宮町では、馬淵昌也町長が初当選され、また、長生村では、小高陽一村長が、睦沢町では、市原武町長が、茂原市では、私、田中が、再選を果たすことができました。

私どもは、それぞれ広域組合の管理者、副管理者として、その職務に専念していく所存でありますので、議員各位におかれましては、今後とも、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます次第であります。

なお、一宮町長を退任されました玉川孫一郎氏におかれましては、長年にわたり、当組合の副管理者として、広域行政の発展のためご尽力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げますとともに、今後の一層のご活躍をご祈念申し上げます次第であります。

さて、ここで、2件ほど、行政報告をさせていただきたいと存じます。

まず、環境衛生の関係でございますが、汚泥再生処理センターの建設工事につきましては、平成28年5月23日に、安全祈願及び起工式をとり行いまして、現場工事に着手いたしました。

現在は、地下に残っている旧ごみ処理場構造物の撤去工事が行われているところで、平成30年3月の竣工に向けて、事業を進めております。

次に、消防の入山津分署の移転に伴う（仮称）長生分署建設工事の関係でございますが、平成27年度に、長生村宮成地先の建設用地を取得しまして、実施設計等を行いました。

平成28年度に入り、契約準備を進めまして、業者の選定を、指名競争入札により執行した

結果、建築及び外構工事は、丸信工業株式会社が、税込み3億6,720万円で、機械設備工事は、有限会社内山住設が、税込み3,693万6,000円で、電気設備工事は、俵屋電気工事株式会社が、税込み6,982万2,000円で、それぞれ落札をいたしました。

予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約については、議会の議決事項でありますことから、建築及び外構工事の契約締結につきましては、本定例会に議案として提案させていただいているところでございます。

議員各位におかれましては、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、本工事は、議会の議決をいただいて本契約となりますが、契約後、現場工事に着手して、平成29年8月末日の完成に向けて事業を進めてまいります。

長生分署建設工事と汚泥再生処理センター建設工事の事業進捗状況につきましては、今後とも機会を捉えて、逐次、報告してまいりたいと考えております。

さて、本定例会におきましては、平成27年度の各会計の決算の認定案を中心に、13案件について、ご審議をお願い申し上げるところでございます。

私からは、平成27年度の各会計における決算につきまして概要を申し上げます。

まず、認定案第1号の一般会計歳入歳出決算であります。歳入総額は53億1,388万円余、歳出総額は51億8,410万円余となり、歳入歳出差し引き残額は、1億2,978万円余となりました。実質収支も同額でございます。

本案を初め、各会計の決算の認定に当たり、監査委員に審査をお願いし、さまざまなご意見やご指導をいただいておりますので、今後もそれらに十分留意いたしまして、経費の節減と適正な業務の執行を図りながら、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいり所存であります。

次に、認定案第2号の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算であります。歳入総額は1億5,688万円余、歳出総額は1億4,443万円余となり、歳入歳出差し引き残額は1,245万円余となりました。

今後とも、関係機関と十分連携を図り、適正な管理運営に努めてまいり所存であります。

次に、認定案第3号の水道事業会計決算であります。給水人口14万5,000人余、給水戸数は6万1,000戸余で、年間給水量は1,936万立方メートル余で、前年度に比べ0.9%減少し、また、年間有収水量は1,681万立方メートル余で、前年度に比べ1.1%減少いたしました。

経理状況でございますが、水道事業収益の決算額は48億5,830万円余で、水道事業費用の

決算額は、48億3,510万円余となり、当年度純損益は2,320万円余の純利益となりました。

一方、資本的収支については、資本的収入が5億6,624万円余で、資本的支出は14億84万円余となり、資本的収入が資本的支出に不足する額、8億3,460万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

今後とも、水需要に対応した安定供給に努めまして、健全な運営をしていく所存でございます。

次に、認定案第4号の病院事業会計決算であります。業務量で、入院患者は年間延べ3万7,800人余、前年に比べ13.1%の減、また、外来患者は8万8,100人余で、前年に比べ1.5%の増となりました。

経理状況でございますが、病院事業収益の決算額は32億9,677万円余で、病院事業費用の決算額は33億4,118万円余となり、当年度の純損益は、4,440万円余の純損失となりました。

また、資本的収入については、資本的収入が4億7,666万円余で、資本的支出の決算額は6億4,206万円余となり、資本的収入が資本的支出に不足する額、1億6,540万円余は、過年度分損益勘定留保資金等にて補填いたしました。

平成27年度は、常勤医師の不足等により、入院収益が大きく落ち込んだことなどによりまして、赤字決算となりました。

平成28年4月からは、新たに内科医師1名、眼科医師1名の常勤医師2名が加わりまして、診療を行っておりますが、医師不足の解消に向けては、依然として厳しい状況が続いております。

健全な運営と、この地域で暮らす人々が安心して、よりよい医療が受けられる病院にしていくために、医師の充足に向けて、国・県等関係者に強く要請していくとともに、医師確保について、鋭意努めてまいりたいと考えております。

以上、各会計の平成27年度決算の概要となりますが、その他の議案につきましては、それぞれの担当者から説明をいたしますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。

以上で管理者の挨拶は終わりました。

次に日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求める事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤徹事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 承認第1号 専決処分の承認を求める事について、ご説明を申し上げます。

本件は、職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、去る平成28年3月22日に専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるところでございます。

職員の給与に関しましては、茂原市に準じた給与体系をとっており、茂原市では、平成28年第1回議会定例会において、所要の改正がなされたことから、当組合といたしましても、その状況に鑑み、同様に実施することといたしました。

組合では、本件についての議会招集について、検討いたしましたところでございますが、既に、第1回議会定例会を終えており、また、茂原市の動向、茂原市議会における議決の日程、並びに施行期日等との関係から、組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかとなったため、専決処分により対応いたしましたものでございます。

改正の主な内容につきましては、4点ございます。

1点目は、千葉県人事委員会勧告及び茂原市の給与改定状況に基づき、一般職職員及び特定任期付職員の給与について、これに準じた改正をしたものでございます。

具体的には、一般職職員の給料表を平成27年4月に遡及して、平均0.3%引き上げるとともに、勤勉手当の支給率を0.1カ月分引き上げる改定をしたものでございます。

勤勉手当の支給率につきましては、平成27年12月支給分を0.1カ月分引き上げて0.85カ月分に、平成28年4月以降分は、6月支給期分及び12月支給期分を、それぞれ0.05カ月分引き上げて、それぞれ0.8カ月分としたものでございます。

なお、再任用職員につきましては、年間で0.05カ月分の引き上げをしたものでございます。

2点目は、一般職の給与水準の適正化を図るため、給料月額を独自削減につきまして、茂原市に準じ、平成27年度に引き続き、6級以上の管理職は2%、その他の職員は1%の削減措置を、平成28年度末まで延長したものでございます。

3点目は、組合独自の内容となりますが、消防職員の特殊勤務手当である危険手当につきまして、勤務の実態に合わせて、月額2,500円の支給を、1勤務につき200円の支給に改正したものでございます。

4点目は、地方公務員法の改正により、職員の級別の標準的な職務内容を定める級別基準職務表について、新たに条例に規定したものでございます。

以上が、給与条例等の専決処分についての概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に質疑に入ります。

質疑の回数は、会議規則第56条の規定により、2回までといたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第1号 専決処分の承認を求める事について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求める事については、原案のとおり可決されました。

次に日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求める事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

片岡修病院事務部長。

○病院事務部長（片岡修君） 承認第2号 専決処分の承認を求める事について、ご説明申し上げます。

本件は、長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定によって、去る平成28年3月25日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めようとするものでございます。

改正の内容は、病院事業管理者における期末手当を、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、支給率を年間0.1カ月分引き上げようとするもので、平成27年12月の期末手当100分の212.5を100分の222.5に、平成28年度以降は、6月の期末手当100分の197.5を100分の202.5に、12月の期末手当100分の222.5を100分の217.5とするものでございます。

以上が専決処分の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第2号 専決処分の承認を求める事について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、承認第2号 専決処分の承認を求める事については、原案のとおり可決されました。

次に日程第8、承認第3号 専決処分の承認を求める事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

御園生俊一水道部長。

○水道部長（御園生俊一君） 承認第3号 専決処分の承認を求める事について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第40条第2項、及び長生郡市広域市町村圏組合、水道事業の設置等に関する条例第6条の規定に基づき、漏水事故に伴う赤水による損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第179条第1項の規定によって、緊急を要するものとして専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

その内容は、平成28年3月30日に起こりました、配水管の漏水により発生した赤水が、長生郡長柄町鴫谷1005番地先の松本食品工業株式会社の製造ラインに混入し、製造機械、製品に損害を与えたもので、早期の修理等が必要であることから、専決処分により、損害賠償について、示談いたしましたものでございます。

なお、この賠償につきましては、水道部が加入しております公益社団法人・日本水道協会の水道賠償責任保険で、補填されております。

以上でございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第3号 専決処分の承認を求める事について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、承認第3号 専決処分の承認を求める事については、原案のとおり可決されました。

○議長 次に日程第9、認定案第1号から認定案第4号の上程説明及び質疑を議題といたします。

まず、認定案第1号について、提案理由の説明を求めます。

伊藤徹事務局長。

○事務局長(伊藤徹君) 認定案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

今回、資料としてお配りいたしております「決算の概要」でご説明させていただきます。

「決算の概要」1ページをお開きください。

上段の表、平成27年度の欄をごらんください。

歳入総額は53億1,388万7,959円、歳出総額は51億8,410万6,529円となり、歳入歳出差し引き残額は1億2,978万1,430円となりました。実質収支も同額でございます。

実質収支額の要因をご説明いたします。

中段の表をごらんください。

歳入においては、予算に対し、これを上回ったものとしたしましては、2款使用料及び手数料で1,808万円余、これは燃えるごみ専用袋手数料やごみ処理手数料等の一般廃棄物収集処理手数料によるものが大きく、4款県支出金で、消防団備品等に対する補助金の追加採択により126万円余、5款財産収入で分割払いとなっている温水センター貸付賃料において、

分割回数の変更により当該年度収入額がふえたことで109万円余、8款諸収入で、売却電気料金等で848万円余となっております。

下段の表をごらんください。

歳出においては、予算に対し不用額が生じたものとしたしましては、4款衛生費で発電効果による電気料の削減や委託処理料の減、委託料や工事請負費の入札による経費の減等により4,981万円余、5款消防費で石油単価の下落等による燃料費、庁舎電灯のLED化やエアコンの個別整備等による光熱水費、新設消火栓の工事費用の減等による負担金補助及び交付金の減により2,759万円余となったことなどによるものです。

歳入の概要についてご説明いたします。

資料の4ページをお開きください。

上段の表をごらんください。

前年度との比較です。

右下、増減額計の欄ですが、前年度と比較いたしますと7,999万円余、1.5%の増となりました。市町村負担金や新し尿処理場建設に係る国庫支出金、また東京電力賠償金、粗大ごみ処理施設破砕機爆発事故に伴う共済金等による諸収入が減となった一方で、増となった主な要因ですが、燃えるごみ専用袋の販売枚数やごみ処理手数料の増による手数料、消防設備整備に係る県支出金、保健衛生施設及び消防施設の整備に伴う組合債等の増によるものです。

歳入の各款の主な内容につきましては、本ページ及び次のページに記載してございますので、後ほどご確認いただきたいと思いますと思いますが、5款財産収入において、収入未済額がございますので、ご説明させていただきます。

財産収入ですが、前年度決算3.1%増の1,680万8,769円で、その主なものは温水センターの貸付料です。貸付料は、26年度分は10回の分割、27年度分は9回分割で支払うことといたしております。平成27年度分の6回分、1,002万円余が収入未済額となりましたが、平成26年度分の滞納繰越分1,052万円余と平成27年度支払い分の3回分501万円余が収入済みとなりました。なお、支払いは計画どおりにされております。収入未済額については平成28年度の歳入となる予定でございます。

次に、歳出の概要についてご説明いたします。

11ページをお開きください。

上段の表をごらんください。

歳出性質別の前年度との比較です。

右下、増減額の欄ですが、物件費や補助費等が減となったものの、人件費、維持補修費、普通建設事業費、公債費等が増となり、2億301万円余、4.1%の増となりました。

6ページにお戻りいただきたいと思います。

まず2款総務費でございますが、1項1目一般管理費といたしまして、職員16人分の人件費のほか、総務管理に関する各種経費及び普通財産の温水センター浴場棟、プール棟の管理費用として、支出済み額1億8,020万円余、4目諸費といたしまして、介護認定審査会費と非常備消防費特別負担金を除いた過年度分市町村負担金の一括精算1億3,183万円余、及び千葉県市町村相互事務組合からの退職手当負担金精算として、4,679万円をそれぞれ執行いたしました。

次に、3款民生費でございますが、1項1目介護認定審査会費といたしまして、委員の報酬を初め介護認定審査会に関する各種経費、及び平成26年度からの繰越明許費である介護認定システムプログラム変更業務委託で2,874万円余を、2項1目障害支援区分認定審査会費といたしまして、委員の報酬を初め、障害支援区分認定審査会に関する各種経費で、659万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、4款衛生費でございますが、1項1目保健衛生総務費といたしまして、職員4人分の人件費を初め、二次待機病院業務委託及び休日在宅当番医業務委託等で2億2,730万円余を、2目夜間急病診療所費といたしまして、夜間急病診療所の医師報酬及び診療事業に関する各種経費で、また長生郡市保健センター屋上防水外壁等改修工事等で、7,317万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、2項1目清掃総務費でございますが、職員14人分の人件費を初め清掃に関する各種経費で8,752万円余を、2目し尿処理費といたしまして、職員2人分の人件費を初め、し尿処理施設運転管理業務委託や受け入れ貯留槽、シーケンサー更新工事等、施設の運転及び維持管理に関する各種経費で1億348万円余を、3目可燃物処理費といたしまして、職員3人分の人件費を初め、可燃物収集業務委託やごみ焼却施設補修工事等、可燃物の収集から処理に関する各種経費で9億4,771万円余を執行いたしました。

4目不燃物処理費といたしまして、職員2人分の人件費を初め、不燃物収集業務委託や搬送コンベアベルト更新工事等施設の運転及び維持管理に関する各種経費で1億8,797万円余を、5目最終処分場費といたしまして、職員3人分の人件費を初め、佐貫最終処分場とエコパーク長生の浸出水処理施設運転管理業務委託や、エコパーク長生RO装置モジュール交換工事等、施設の運転及び維持管理に関する各種経費で1億5,059万円余を、6目資源化推進

費といたしまして、紙類等収集業務委託等資源化推進に関する各種経費で、1億6,607万円余を、7目新し尿処理場建設費といたしまして、事業計画支援業務委託のほか、生活環境影響調査委託等、平成27年度から平成29年度で建設を計画している新し尿処理場の建設に関する経費で、503万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、5款消防費でございますが、1項1目常備消防費といたしまして、職員233人分の人件費を初め、消防業務に関する各種経費で18億5,169万円余を、2目非常備消防費といたしまして、消防団員1,475名の報酬を初め、訓練や出動の手当、また消防団員の安全装備品整備など、消防団活動に関する各種経費で1億3,108万円余を、3目常備消防費といたしまして、(仮称)長生分署・入山津分署移転事業として、用地購入や設計等の執行、救助工作車の購入や高規格救急車の更新、また千葉消防共同指令センター負担金及び消防救急無線整備管理費負担金などで2億3,360万円余を執行いたしました。

4目非常備消防施設といたしまして、消防機庫新築2棟、また消防ポンプ自動車4台、小型自動車ポンプ、小型動力ポンプ積載車6台の更新や消火栓15栓の設置などで1億9,818万円余を執行いたしました。

次に、6款教育費でございますが、視聴覚教材センター費といたしまして、職員3人分の人件費を初め、学校及び社会教育用教材費の購入及びセンターの運営に関する各種経費で1,837万円余を執行いたしました。

次に、7款公債費でございますが、ごみ処理施設の建設費を初め、各施設の整備に係る借入れ分についての元利償還金で3億9,965万円余を執行いたしました。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご認定いただけますようお願い申し上げます。

○議長 続いて、認定案第2号について、提案理由の説明を求めます。

伊藤徹事務局長。

○事務局長(伊藤徹君) 認定案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

お手元にごございます資料、「決算の概要」12ページをお開きください。

上段の表、平成27年度の欄をごらんください。

歳入総額は1億5,688万8,132円で、歳出総額は1億4,443万1,597円となり、歳入歳出差し引き残額は1,245万6,535円となりました。実質収支も同額でございます。

その概要についてご説明いたします。

13ページをごらんください。

まず歳入からご説明いたします。

上段の表、平成27年度決算額の欄をごらんください。

1 款分担金及び負担金は、茂原市、長柄町、長南町からの負担金で1億577万円余となりました。開設から17年が経過しており、施設の老朽化に対する大規模修繕等によりまして、前年度と比較し1,921万円余、22.2%の増となりました。

次に、2 款使用料及び手数料は4,349万円余となりました。火葬件数等の減により前年度と比較し135万円余、3.0%の減となりました。

次に、3 款繰越金は前年度繰越金で、733万円余となりました。

次に、4 款諸収入では28万円余で、退職手当負担金精算金、自動販売機の管理収入でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

中段の表をごらんください。

1 款事業費、1 項事業費、1 目聖苑管理費ですが、職員3人分の人件費を初め、火葬業務委託や空調機等改修工事等施設の管理運営に関する各種経費で1億3,724万円余を執行いたしました。前年度と比較いたしますと1,266万円余、10.2%の増となりました。

2 目霊柩車管理費ですが、職員3人分の人件費を初め、霊柩車の維持管理に関する各種経費で719万円余を執行いたしました。前年度と比較いたしますと20万円余、3.0%の増となりました。

施設の老朽化に対しまして、各種修繕や改修工事を計画的に行っております。平成27年度については、火葬監視システム更新工事や空調機等更新工事等を執行いたしました。

以上が特別会計火葬場・斎場事業費の歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 続いて、認定案第3号について提案理由の説明を求めます。

御園生俊一水道部長。

○水道部長（御園生俊一君） 認定案第3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算について、ご説明申し上げます。

決算書では、99ページになりますが、お手元の資料、決算の概要書に沿ってご説明申し上げます。

概要書の14ページをお開きください。

初めに、業務量の状況でございます。

給水戸数は、行政区域内世帯数の増加により6万1,089戸で、前年度対比0.8%の増加となり、給水人口は、行政区域内人口の減少により14万5,624人で、前年度対比0.8%の減少となりました。

また、年間総給水量は1,936万3,399立方メートルで、前年度対比0.9%の減少となり、料金収入の対象となります年間有収水量は、1,681万699立方メートルで、前年度対比1.1%の減少となりました。

続きまして、水道事業収益及び費用でございますが、こちらは税抜き表示でございます。

1款水道事業収益の決算額は、48億5,830万9,881円で、前年度対比5,831万円余、1.2%の減額となりました。

1項営業収益は、37億7,892万6,528円で、前年度対比1.5%の減額となりました。

その内訳ですが、1目給水収益は、水道料金の37億3,837万281円で、家事用使用量の減少や工場用等、大口需要者の使用量が減少したことにより、前年度対比5,099万円余、1.3%の減額となりました。

2目受託工事収益は、下水道事業等の配水管切り回し工事に伴う受託工事収益で、2,613万5,387円となり、前年度対比574万円余、18.0%の減額となりました。

3目その他営業収益は、設計審査や工事検査等の手数料及び消火栓の維持管理に係る一般会計負担額で、1,442万860円となり、前年度対比、1.6%の増額となりました。

次に、2項営業外収益は、10億7,938万3,353円で、前年度対比0.2%の減額となりました。そのうち、2目給水申込納付金は、1億3,846万9,000円で、新規加入件数635件分です。前年度対比43万3,000円、0.3%の減額となりました。

3目市町村負担金は、前年度と同額の4億290万円を、高料金対策として、構成市町村に負担していただきました。

4目県補助金は、千葉県水道総合対策事業補助金として、3億7,936万6,000円の助成を受けました。

5目長期前受金戻入の1億4,583万9,140円は、補助金、負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を、収益化したものでございます。

6目雑収益の1,280万9,213円は、退職手当積立金の還付によるものでございます。

続きまして、水道事業費用でございます。

15ページをお開きください。

1 款水道事業費用の決算額は、48億3,510万8,632円で、前年度対比1億470万円余、2.1%の減額となりました。

1 項営業費用は、45億4,272万8,614円で前年度対比、6,123万円余、1.3%の減額となりました。

その内訳でございますが、1 目原水及び浄水費は28億4,879万5,613円で、そのうち受水費が25億8,565万7,005円となり、九十九里地域水道企業団からの受水量の減少により、前年度対比0.1%の減額となりました。

2 目配水及び給水費、3億5,413万9,048円は、配水池から各家庭へ水を送るための経費で、修繕費及び動力費等の減少により、前年度対比10.0%の減額となりました。

4 目業務費は、2億5,087万672円で、検針・集金等に係る委託料の1億5,884万円余が、主なものでございます。

5 目総係費は1億4,850万5,725円で、主に人件費でございます。なお、人件費総額でございますが、下段の表のとおり、人事異動及び職員数の減少により、4億2,042万8,028円で、前年度対比、6.9%の減額となりました。

戻りまして、6 目減価償却費は、配水管等の有形固定資産を定額法により算出し、8億8,312万7,064円で、償却資産が増加したことから、前年度対比1,311万円余、1.5%の増額となりました。

7 目資産減耗費は、配水管布設替え工事等の実施により、撤去した配水管等の固定資産除却費で、2,493万1,033円となりました。

8 目その他営業費用は、消火栓の維持管理費用で909万6,459円となり、前年度対比1.3%の増額となりました。

次に、2 項営業外費用は、2億8,928万2,722円で、前年度対比785万円余、2.6%の減額となりました。

その内訳でございますが、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、2億4,664万4,227円で、前年度対比621万円余、2.5%の減額となりました。

2 目雑支出は、特定収入に係る消費税の計上により、4,263万8,495円となりました。

次に、3 項特別損失は309万7,296円で、そのうち、2 目過年度損益修正損は、平成21年度分の水道料金未収分で、延べ432件、309万7,296円を不納欠損として処理したものでございます。

この結果、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた当年度純損益は、2,320万1,249円の純利益となりました。

続きまして、16ページをお開きください。

収益的収支決算の状況から算定いたしました経営指標の一つであります、水1立方メートル当たりの供給単価及び給水原価について、ご説明申し上げます。

まず、供給単価でございますが、これは水1立方メートル当たりの販売単価をあらわしたもので、平成27年度では222.38円となり、前年度対比では、0.6円の減少となりました。

一方、給水原価でございますが、水1立方メートル当たりの生産原価をあらわしたもので、平成27年度では277.38円となり、前年度対比、0.8円の減少となりました。

なお、給水原価のうち、九十九里地域水道企業団からの受水費が、原価の55.5%、153.81円を占めている状況でございます。

以上のことから、供給単価が給水原価に不足する額55.0円について、高料金対策といたしまして、構成市町村並びに県にご負担していただいているところでございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

こちらは税込み表示でございます。

1款資本的収入額は5億6,624万9,084円で、前年度対比8,024万円余、12.4%の減額となりました。

その内訳でございますが、1項企業債は、老朽管更新事業等に係る建設改良費の財源として、5億2,060万円を借り入れたもので、前年度対比13.5%の減額となりました。

2項負担金は、新設消火栓工事負担金や、宅地開発事業等に係る開発負担金で、4,470万3,314円となり、前年度対比4.7%の増額となりました。

3項雑収入は、負担金工事に係る設計手数料の減少によりまして94万5,770円となりました。

次に支出でございますが、1款資本的支出額は14億84万9,901円で、前年度対比1億7,131万円余、10.9%の減額となりました。

1項建設改良費は、7億7,642万904円で、前年度対比2億143万円余、20.6%の減額となりました。

その内訳でございますが、1目消火栓工事費1,410万4,800円は、新設の消火栓15基を設置したものでございます。

2目建設事務費は4,009万4,083円で、委託料等の減少により、前年度対比19.7%の減額と

なりました。

3目原水施設費1億1,557万800円は、山之郷浄水場系送水管更新工事及び真名配水池動力計装盤更新工事等によるものでございます。

4目配水施設費は5億9,584万4,047円で、石綿セメント管更新工事等によるもので、前年度対比2億1,141万円余、26.2%の減額となりました。

5目営業設備費1,080万7,174円は、量水器及び深井戸水中ポンプの購入によるものでございます。

次に、2項企業債償還金は6億2,442万8,997円で、前年度対比3,012万円余、5.1%の増額となりました。

17ページをごらんください。

文章の最後になりますが、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額、8億3,460万817円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が、平成27年度水道事業会計決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 続いて、認定案第4号について提案理由の説明を求めます。

片岡修病院事務部長。

○病院事務部長（片岡修君） 認定案第4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算についてご説明申し上げます。

決算書では135ページからですが、「決算の概要」にてご説明申し上げます。

「決算の概要」18ページをごらんください。

初めに、平成27年度、常勤医師数の状況を申し上げますと、前年度末に内科医師2名、外科医師1名、整形外科医師1名の計4名が退職され、4月より内科医師1名、外科医師2名、整形外科医師1名、耳鼻咽喉科医師1名の計4名が新たに採用となり、昨年と同様の18名体制の運営でございました。

経理面では、昨年度まで、財政健全化のため、一定期間、固定で受け入れていた市町村負担金8億8,385万8,000円を1億2,385万8,000円減額し、7億6,000万円としております。

収益面では、内科医師の1名減や多くの医師の入れかわりによる入院患者数の減少が大きく影響しております。

事業面では、長年の検討課題であり、医師からの強い要望のありました電子カルテシステ

ムの導入を行い、また長年にわたり駐車場として借用していた土地の取得を行っております。

それでは、まず業務量でございますが、項目2の年間患者数における入院患者数につきましては、3万7,866人で、前年度対比5,702人、13.1%の減少となりました。一方、外来患者数につきましては8万8,172人で、前年度対比1,308人、1.5%の増加となっております。

次に、病院事業収益及び費用でございますが、下段の表にてご説明申し上げます。こちらは税抜き表示でございます。

初めに、1款病院事業収益でございますが、32億9,677万9,411円で、前年度対比3億3,675万円余、9.3%の減額となりました。1項医業収益は27億387万727円で、前年度対比2億764万円余、7.1%の減額となりました。うち1目入院収益は16億3,009万2,530円で、前年度対比1億9,620万円余、10.7%の減額となりました。

入院収益が減額となった主な理由は、入院患者数の減少に伴うものでございます。

2目外来収益は8億527万9,224円で796万円余、1.0%の減額となりました。

外来収益が減額となった主な理由は、外来患者数は増加したものの、患者1人1日当たりの診療単価が減少したことによるものでございます。

3目その他医業収益は1億2,420万4,973円で、前年度対比180万円余、1.4%の減額となりました。これは、室料差額収益、公衆衛生活動収益、医療相談収益等で、減額となった主な理由は、入院患者数の減少に伴い、文書料等の収益が減少したことによるものでございます。

4目市町村負担金は1億4,429万4,000円で、前年度対比167万円、1.1%の減額となりました。これは、救急医療の確保に要する経費として繰り出し基準に基づき、構成市町村にご負担いただいたものでございます。

次に、2項医業外収益でございますが、5億9,290万8,684円で、前年度対比1億2,911万円余、17.9%の減額となりました。うち2目市町村負担金は4億2,363万8,000円で、前年度対比1億3,630万円余、24.3%の減額となりました。これは企業債利息、リハビリテーション、小児医療に要する経費等でございます。

3目補助金は2,150万7,000円で、前年度対比204万円、8.7%の減額となりました。減額となった主な理由は、千葉県内の財政状況により、千葉県救急基幹センター運営事業補助金が216万8,000円の減額となったことによるものでございます。

4目長期前受金戻入の6,996万4,716円は、補助金・負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したものでございます。

5目その他医業外収益は5,479万5,978円で、前年度対比165万円余、2.9%の減額となりま

した。これは医療支援受託料、自動販売機の売上手数料等でございます。減額となった主な理由は、看護学生臨床実習受託料が減額となったことによるものでございます。

6 目売店収益は2,262万9,018円で、前年度対比126万円余、5.3%の減額となりました。

次に、病院事業費用について、ご説明申し上げます。

19ページをごらんください。

1 款病院事業費用ですが、33億4,118万2,312円で、前年度対比2億8,941万円余、8.0%の減額でありました。1 項医業費用は32億3,268万814円で、前年度対比3,725万円余、1.2%の増額となりました。

うち1 目給与費は22億1,111万2,996円で、前年度対比6,309万円余、2.9%の増額となりました。増額となった主な理由は、不足する非常勤の麻酔科医師や常勤医師の疲弊解消のための非常勤当直医師などの雇用に伴い、賃金が増加したことによるものでございます。

2 目材料費は4億7,009万2,189円で、前年度対比719万円余、1.6%の増額となりました。増額となった主な理由は、入院患者は減少したものの、高額な薬剤を使用する化学療法の件数が増加したことに伴い、その薬品費の増額によるものでございます。

3 目経費は3億7,199万7,252円で、前年度対比3,419万円余、8.4%の減額となりました。これは、消耗品費、光熱水費・修繕費・委託料等で、減額となった主な理由は、賃借料において医療機器や医事会計システムのリースが終了したこと、また、委託料で医療機器の保守料の減額や入院患者数減少に伴い、給食業務料が減額となったことによるものでございます。

4 目減価償却費は1億6,835万3,877円で、前年度対比1,357万円余、8.8%の増額となりました。

5 目資産減耗費は545万7,730円で、前年度対比1,145万円余、67.7%の減額となりました。減額となった主な理由は、前年度に高額な整形外科の手術材料を不良在庫として処分したためでございます。

次に2 項医業外費用でございますが、1億850万1,498円で、前年度対比1,042万円余、8.8%の減額となりました。

うち1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、2,028万円3,002円で、前年度対比227万円余、10.1%の減額となりました。

2 目売店費用は1,653万777円で、前年度対比84万円余、4.9%の減額となりました。

3 目雑支出は、特定収入に係る消費税の計上により、6,558万9,477円でございます。

4 目長期前払消費税勘定償却は、消費税の計算において発生する控除対象消費税額を耐用

年数で償却した額で、609万8,242円でございます。

よって、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた、当年度の損益は、4,440万2,901円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

20ページをごらんください。こちらは税込み表示でございます。

1款資本的収入は、4億7,666万8,000円で、前年度対比2億3,761万円余、99.4%の増額となりました。増額となった主な理由は、1項企業債が、電子カルテシステム導入事業の財源として地方公共団体金融機構から借入れに伴い、増額となったことによるものでございます。

2項負担金は1億9,206万8,000円で、企業債償還元金、医療機器等の整備費及び用地取得費分として、構成市町村から負担していただいたものでございます。

次に、資本的支出でございますが、6億4,206万9,513円で、前年度対比2億7,784万円余、76.3%の増額となりました。うち、1項建設改良費は4億1,445万5,400円で、前年度対比2億6,075万円余、169.7%の増額となりました。1目資産購入費は4億745万4,400円で、電子カルテシステム並びに医療機器等74品の購入をいたしました。2目用地取得費は700万1,000円で、駐輪場として長期に借用していた茂原市本納字神楽坂2784-1の土地284平米を購入いたしました。

次に、2項企業債償還元金は2億1,041万4,113円で、前年度対比1,300万円余、6.6%の増額となりました。

3項投資は1,720万円で、前年度対比400万円、30.3%の増額となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億6,540万1,513円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上が、病院事業会計決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 以上で、認定案第1号から認定案第4号までの説明が終わりました。

ここで、監査委員に監査報告を求めます。

白井代表監査委員。

○代表監査委員（白井伸夫君） 監査報告を申し上げます。

監査委員を務めております白井でございます。

去る7月22日、組合管理棟第1研修室におきまして、議会選出の板倉監査委員さんととも

に、平成27年度の長生郡市広域市町村圏組合一般会計、特別会計、水道事業会計及び病院事業会計の各決算と、もう1件は公益企業であります水道及び病院事業における経営健全性についての審査を行いました。

それらの審査の結果について申し上げます。

まず各会計の決算についてでございますが、決算に係る会計帳簿などは関係法令に基づいて調製されており、各会計の係数は正確で、予算の執行内容も適正であると認められました。

次に、水道・病院事業の経営健全化についてですが、この審査は水道・病院事業会計において資金不足が生じていないかを見るもので、提出されました関係書類を審査いたしましたところ、両事業会計とも経営の健全性が認められましたので、8月8日付で決算並びに経営健全化審査意見書を管理者に提出したところでございます。

なお、申し添えますと各会計決算に係る所見と経営健全化審査意見につきましては、審査意見書に取りまとめてございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で監査報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長 ご苦労さまでした。

監査報告は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定案4件については、質疑終了後、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中に審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、認定案第1号から認定案第4号までは、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中に審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前 11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

認定案第1号から認定案第4号について、これより質疑に入りますが、詳細な質疑については、決算審査特別委員会が設置されますので、その委員会で審査・質疑をお願いすることとし、この場では総括的な質疑ということでお願いいたします。

まず、認定案第1号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ認定案第1号の質疑を終わります。

続いて、認定案第2号についての質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ認定案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定案第3号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ認定案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定案第4号についての質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ認定案第4号の質疑を終わります。

お諮りします。

決算審査特別委員会を設置するに当たり、委員構成は、議会運営委員会の意向を尊重し、茂原市3名、町村1名ずつの計9名の委員をもって構成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、茂原市3名、町村1名ずつの計9名の委員をもって構成することに決定しました。

決算審査特別委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名します。

2番、金坂道人君、3番、ますだよしお君、5番、初谷智津枝君、8番、宇野澤一夫君、10番、中村義徳君、12番、中村秀美君、14番、大多和秀一君、16番、池沢俊雄君、18番、松

野唱平君。

お諮りいたします。

以上9名を決算審査特別委員会委員に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました9名を選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

再開は1時20分といたします。

午後 1時05分休憩

午後 1時20分再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に別室において決算審査特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選がありました。

その結果、委員長に10番、中村義徳君が、副委員長に5番、初谷智津枝君が選ばれましたのでご報告いたします。

日程第10、議案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算第1号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

片岡修病院事務部長。

○病院事務部長(片岡修君) 議案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、当院で実施している看護師確保のための修学資金貸付事業において、貸付対象者のうち2名において、修学資金貸付金の返還及び停止となる事例が生じたことにより、補正をしようとするものでございます。

補正予算書の1ページをごらんください。

第2条資本的収入及び支出予算において、収入に、2項修学資金貸付金返還金を新たに設け55万円にし、1款資本的収入の総額を2億1,066万1,000円にしようとするものでございま

す。

これは、修学資金貸付対象者が、看護学校を卒業し、当院で勤務しておりましたが、今年度退職し、貸付金返還の債務が免除となる3年間の勤務をしなかったため、貸し付けた120万円を全額返還していただくとするもので、当該貸付対象者との協議の結果、本年度は、55万円、次年度に65万円の返還を予定しているものでございます。

次に、支出は3項投資を既決予定額から120万円減額し、1,380万円にし、1款資本的支出の総額を3億6,634万円にしようとするものでございます。

これは、貸付対象者が体調を崩したことにより、出席日数が不足し、2年間留年となったため修学資金の貸付を一旦停止としたものですが、本人の修学意欲が強く、現在も引き続き修学しておりますので、貸付の再開につきましては、今後の修学状況により判断したいと考えております。

なお、資本的収支の不足額1億5,567万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上が、平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決します。

議案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長 起立全員です。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第2号 長生郡市広域市町村圏組合職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤徹事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 議案第2号 長生郡市広域市町村圏組合職員の退職管理に関する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員法が改正され、職員の再就職等に関し、規制する規定が設けられたため、新たに条例を制定し、必要な事項を定めようとするものでございます。

地方公務員法では、営利企業等に再就職した元職員は、離職後2年間、契約等の事務について、離職前5年間の職務に関する働きかけを禁止しています。

本案では、元職員が、離職した日の5年前の日より前に課長相当職以上の職についていた場合は、その職の職務に属する契約や処分に関し、離職後2年間、現職の組合職員に対して、職務上の行為を要求、依頼することを制限できるよう、これについて、条例で定めようとするものでございます。

また、職員が営利企業等へ再就職する場合の届け出の義務づけや再就職状況の公表等について定めようとするものでございます。

以上、議案第2号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、議会会議規則第37条第2号の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第2号 長生郡市広域市町村圏組合職員の退職管理に関する条例の制定についてを原案のとおり、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第3号 長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤徹事務局長。

○事務局長(伊藤徹君) 議案第3号 長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員法の規定に基づき、条例により公表することとしている項目につきまして、職員の休業の状況を追加するための改正をしようとするものでございます。

以上、議案第3号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、議会会議規則第37条第2号の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決します。

議案第3号 長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤徹事務局長。

○事務局長(伊藤徹君) 議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、現在、給料月額に対する割合で支給されている管理職手当につきまして、千葉県及び茂原市の改正状況に鑑み、職責に応じた月額定額制にするため、所要の改正をしようとするものでございます。

管理職手当はその職務・職責に応じて決定され、固定給で支払われるべきものと考えられており、国は定額化を推進しております。

また、千葉県及び県内市町村の管理職手当の定額化への移行状況を勘案して、茂原市は平成28年第1回議会定例会において、管理職手当の定額化について所要の改正をいたしました。

平成28年4月1日から定額支給を実施しております。

当組合の職員の給与に関しましては、茂原市に準じた給与体系をとっておりますことから、その状況に鑑みまして、茂原市と同額により、この10月1日から定額化を実施しようとするものでございます。

額につきましては、規則で定めようとするものでございますが、具体的な額につきましては、参考資料を添付しておりますので、後ほど、ごらんいただければと存じます。

以上、議案第4号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、議会会議規則第37条第2号の規定によって、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決します。

議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第5号 契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤徹事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 議案第5号 契約の締結について、ご説明を申し上げます。

本案は、（仮称）長生分署建設工事の建築及び外構に関する工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格が1億5,000万円以上であるため、契約の締結に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

まず、契約の目的でございますが、工事名称は、（仮称）長生分署建設工事（建築・外構工事）でございます。

契約の方法は、指名競争入札によるものでございます。

契約金額は、3億6,720万円で、契約の相手方は、千葉県長生郡白子町牛込3909番地の6、丸信工業株式会社でございます。

契約の手續として、平成28年7月21日に指名競争入札を行い、6社が参加いたしまして、丸信工業株式会社が落札し、平成28年7月21日に仮契約をいたしました。

本定例会で、議会の議決をいただき次第、工期を契約日の翌日から平成29年8月31日に設定し、本契約を締結しようとするものでございます。

なお、契約の概要及び入札の概要等につきましては、参考資料を添付してありますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、議案第5号について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、議会会議規則第37条第2号の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決します。

議案第5号 契約の締結についてを原案のとおり、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に日程第15、議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、15番、月岡清孝君については、暫時退場をお願いいたします。

(15番月岡清孝君退場)

○議長 提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました板倉正勝氏が、平成28年8月29日をもって退任されたことに伴いまして、その後任に、組合議員であります月岡清孝氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

月岡氏は、広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えますので、議員各位の賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました板倉氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なるご尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、議会会議規則第37条第2号の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり、同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(同意者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

月岡清孝君の入場を認めます。

(15番月岡清孝君入場)

○議長 月岡議員にお知らせいたします。

監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

監査委員の紹介をいたします。

月岡監査委員よりご挨拶をお願いします。

○監査委員(月岡清孝君) ただいま議員皆様の同意をいただき、監査委員に就任することになりました月岡でございます。

何とぞ、私、若輩者でございますが、研さんを積みまして、この職務に全うしていきたいと思っております。どうかまた皆様、ご指導、ご鞭撻のほど賜りますよう、それとまた、こちらのほうも頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

御礼の挨拶とさせていただきます。(拍手)

○議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定によって、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これをもって、平成28年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時45分閉会